

豊川市豊かな魅力発信業務委託に係るプロポーザル提案書 作成要領

以下に示す項目の順番を遵守して提案内容等を記載すること。

また、記載にあたっては、豊川市豊かな魅力発信業務委託に係るプロポーザル実施要領4(5)を遵守するとともに、説明を要せずとも、提案書を読んで理解できる内容とすること。

なお、豊川市豊かな魅力発信業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）5で、成果物の一切の権利は豊川市に帰属することとしているが、成果物の中で問題があると想定されるものがある場合は、提案書の最後にその内容について記載すること。

1 本業務に取り組むにあたっての考え方

- (1) 仕様書に示す「1 目的」を達成するための考え方の全体像を記載すること。具体的には、訴求するエリアを設定した上で、訴求する対象である「20代から40代までの若者及び子育て世帯」を中心に興味関心を引くプロモーション（理解度を高める取組）を実施することで、本市が示す目標である年間1,000人の社会増を達成する仕組みを記載すること。
- (2) 業務の中で特に留意する点や重点的に取り組むべき事項を記載すること。

2 プロジェクト実施計画の作成（仕様書3(1)）

プロジェクト実施計画の内容を記載すること。提案書には、以下の項目を提示すること。

- ・実施内容（概要を記載し、具体的には以下3以降で記載すること。）
- ・実施スケジュール

3 プロモーション内容、手法等の分析（仕様書3(2)）

訴求する対象である「20代から40代までの若者及び子育て世帯」を中心に、本市への興味関心を持っていただくため、訴求対象に響く本市の魅力、効果的なプロモーション手法等について、どのように分析するか記載すること。

4 プロモーション活動、効果検証の実施（仕様書3(3)）

上記3の分析結果に基づき、どのようなプロモーションを実施するか記載すること。また、効果検証方法等についても記載すること。

5 広報大使活動の撮影、編集等支援（仕様書3(4)）

仕様書3(4)アに記載した活動内容について、本市の魅力をより多く発信するため、どのような支援をするか記載すること。

6 メディアへの露出向上の取組（仕様書3(5)）

本市の認知度及び理解度を向上させるため、どのようなメディアに対し、どのような働きかけをするか記載すること。また、その効果について具体的に記載すること。

7 効果測定（仕様書3(6)）

本業務の効果を測るため、どのようにインターネット調査を実施するか記載すること。また、回答数の目標値を提示するとともに、回答数を増やすためにどのような取組をするか記載すること。

8 豊川市定住促進サイトへの助言（仕様書3(8)）

移住・定住を検討する方にとって、より魅力的なサイトにするため、リニューアルを踏まえどのような助言を行うか記載すること。また、効率的な運用方法についても記載すること。

9 プロジェクト体制

本業務の実施体制を記載すること。体制については、氏名、所属、役職、経験年数、本業務における役割、本事業と同等の事業の経験の有無、経験がある場合はその自治体名・事業名を記載すること。

10 その他の提案

本市にとって有益な追加提案があれば記載すること。なお、追加提案は、追加費用を要しないものとする。